

アザレアタウン重点地区準備委員会が発足しました！

令和4年10月21日、山梨市役所401会議室において、「アザレアタウン重点地区準備委員会設立総会」が開催され、アザレアタウン重点地区準備委員会が発足しました。



また総会において、準備委員会の役員が決定しましたのでお知らせします。

役職	行政区	氏名
委員長	小原東5区	手塚 巖
副委員長	小原西3区	鶴田 辰雄
	上神内川5区	竹越 久高
幹事	小原東4区	竹川 秀貴
	小原東5区	古屋 義男
	上神内川6区	奥山 実
	市外	大村 寿命
相談役	小原西2区	小俣 富雄
	上神内川6区	平井 隆

区画整理事業の実現に向けて、引き続き地権者皆様のご協力をよろしくお願い致します。



<設立総会の様子>



<就任あいさつをする手塚委員長と役員の方々>

アザレアタウン重点地区準備委員会の役割

この委員会は、アザレアタウン重点地区において土地区画整理事業を推進していくため、下記の役割を果たしていきます。

- 1) 土地区画整理事業に関する調査・検討に関すること
- 2) 関係権利者の意見収集、合意形成の推進、土地区画整理事業の同意書の取得に関すること
- 3) 定款及び事業計画の作成等、土地区画整理組合設立認可取得に関すること
- 4) 関係機関との連絡調整に関すること
- 5) その他、目的達成に必要なこと

区画整理事業検討の進め方をお知らせします

このたび、準備委員会より山梨市長に対し、土地区画整理法(以下、「法」)第75条に基づく技術的援助申請を提出し、援助の決定を受けました。

今後も引き続き市のバックアップを受けながら下記の通り進めていく予定です。



事業プランの策定・説明	令和4年12月～ 令和5年1月ごろ	概要の設計図を作成し、概算事業費や減歩率等を示し、地権者の皆様に事業への理解を図ります。
事業計画の策定・説明	令和5年秋ごろ	設計の概要・事業期間・資金計画等を定めた事業計画書を策定し説明します。(法第6条)
地権者同意書収集	令和5年冬～春ごろ	事業計画の内容について、地権者の皆様に同意を求めています。(法第18条)
組合設立・事業化	令和6年度以降	地権者の同意を経て、県知事より事業認可を受けたら土地区画整理組合が設立され、事業がスタートします。(法第21条)

※上記は予定であり、調査の進捗や同意の取得状況により前後することがあります。



準備委員会の事務局を紹介します

準備委員会の事務局は、山梨市役所都市計画課が務めます。この通知の内容にかかわらず、区画整理事業に関して、ご不明な点やご不安なことなどありましたら、お気軽にお問い合わせください。

都市計画課長	古屋 亨	まちづくり推進室	室長(リーダー)	飯島 幹根
まちづくり企画監	深澤 秀史		専門監	山口 英記
		都市整備担当	主任	内田 雄一
			主査(リーダー)	小林 正享

電話：0553-22-1111(内線：2244、2248)



不審な不動産売買の話や、市の職員を騙った詐欺にご注意ください

※困った時は、上記の事務局までご連絡ください。